

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：河川砂防課  
 担当名：河川砂防情報システム・河川設備  
 内線：5129 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業													
B116	水防情報システム整備費			一般会計	土木費	河川費	水防費	水防情報システム整備費													
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	水防法				針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール 11												
							分野施策	0103 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット 11-5												
1 事業概要				5 事業説明																	
<p>洪水による被害から県民の生命及び財産を守るため、県内の河川水位や雨量を把握しておくことは水防法に基づく水防活動の根幹をなすものである。</p> <p>また、収集された情報を県民や水防関係者に迅速かつ正確に伝達することにより、洪水による被害を軽減することに繋がる。</p> <p>以上の目的達成のため、「水防情報システム」を適正に維持・運用する。</p> <p>(1) 水防情報システム整備費 220,407千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 水防情報システム整備費 各観測局の運営及び維持管理に要する費用 220,407千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 水防情報システムに係る機器の適正な維持管理                      イ 気象情報及び河川水位などの情報発信システムの安定的運用                      ウ 老朽化する設備の修繕工事の実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>迅速かつ的確な情報発信により、洪水による人的、物的被害を軽減</li> <li>長年蓄積された観測データを河川改修計画の立案に活用し、実態に則した計画策定が可能</li> </ul> <p>(4) 必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防活動する上で重要な情報となる河川水位及び雨量の観測データや気象情報を、正確かつ迅速な伝達が必要</li> <li>県管理の水防警報河川が基準水位を超えた場合、水防法に基づき関係者へ通報し公表する義務がある</li> </ul> <p>(5) その他 過去の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>(単位：千円) 令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>193,318</td> <td>81,125</td> <td>51,241</td> <td>67,339</td> <td>71,047</td> </tr> </tbody> </table>						事業費	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(単位：千円) 令和3年度		193,318	81,125	51,241	67,339	71,047
事業費	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(単位：千円) 令和3年度																
	193,318	81,125	51,241	67,339	71,047																
2 事業主体及び負担区分																					
(1) 水防情報システム整備費 (県10/10)																					
3 地方財政措置の状況																					
一般事業債 充当率75% (通常分75%) 交付税措置 なし																					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																					
(1) 事業に係る人件費 1,900千円 (0.2人)																					
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし																					
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比												
		県債																			
決定額	220,407	161,000						59,407	149,360												
前年額	71,047	19,000						52,047													